



PUBLIC RELATIONS KAMIKOANI

広報 かみこあに

10月号
令和3年
No.753

初めての稲刈り

9月13日、小学生が稲刈り体験をしました。
見事に実った稻を、夢中になり刈り取りました。
関連2ページ



上小阿仁村PRキャラクター
こあびよん

主な内容

2P
4~5P
6~7P

主な出来事
行政報告要旨
令和2年度決算報告

交通栄誉章「緑十字銅章」に

田中 喜昭氏(上五反沢)



表彰を受ける田中喜昭氏

9月21日、令和3年度交通栄誉章「緑十字銅章」の表彰伝達式が北秋田警察署で行われました。村内からは、田中喜昭氏（上五反沢）が交通栄誉章「緑十字銅章」を受賞し、一般財団法人全日本交通安全協会長からの表彰状が贈られました。

田中氏は、平成19年4月1日に上小阿仁村交通指導員に任命され、平成25年4月1日からは村交通指導隊副隊長を、平成29年4月1日からは交通指導隊隊長を務めています。また長年に渡り無事故無違反であることなどから、今回の受賞となりました。



ロープの結束について学ぶ消防団員

消防団員の研修会が、8月29日に第2分団、9月5日に第1分団、9月12日に第3分団員の日程で行われました。この研修会は、消防団の技術向上と、災害時に即時対応できる体制の構築を目的としています。

9月12日の午前中は、機材の取り扱いでホースの延長・結合、ロープの結束を学び、小型ポンプで機関の運用訓練、揚水訓練や、ポンプの構造と冬期対策を学びました。

午後は普通救命講習を受け、災害時にスマートに動けるよう、普段訓練している行動について再確認しました。

上小阿仁村 消防団員研修会



天気に恵まれ稻刈り日和となりました

9月13日、上小阿仁小学校5年生8人が稻刈りを体験しました。5月18日に田植えをした堂川地区の水田には稻が見事に実り、児童たちはこの日を楽しみにしていました。昔ながらの鎌を使つた手刈りと「はさがけ」を教わり、最初は慣れない手つきでしたが、慣れてくると作業スピードが上がり、みんなで協力して行いました。

稻刈り作業を終えて「最初は鎌が怖くて中々できなかつたけど、やるにつれて、刈るのもはさに掛けるのも楽しくなつてきました」「はさに掛けた稻がカーテンのようでとても綺麗でした」と感想を述べました。

上小阿仁小学校 稻刈り体験



元気にかけっこ

9月18日、健康増進トレーニングセンターで、かみこあに保育園運動会が行われました。この日は雨となつたため、室内での開催となりましたが、園児たちは元気にかけっこやマーチング、綱引きなどを行いました。

親子競技では、お父さん、お母さんと一緒に走り、仲良くゴールを目指しました。

練習の成果を発揮し、園児も家族も盛り上がつた運動会となりました。

かみこあに保育園 運動会

地域おこし協力隊 日誌

75

【次回日程】

10月13日(水) 午前10時～正午
午後1時30分～3時30分 初心者向け
コアニアティー1Fホール

【次回日程】

10月13日(水) 午前10時～正午
午後1時30分～3時30分 初心者向け
コアニアティー1Fホール

【次回日程】

10月20日(水) 午前9時～
午後4時30分～5時30分
コアニアティー1Fホール

【次回日程】

10月20日(水) 午前9時～
午後4時30分～5時30分
コアニアティー1Fホール



美味しくできました♪

で過ごしてしまって、風邪を引きそうな今日この頃です。先日、男性の料理教室に参加させて頂いたので、料理のレパートリーが増えれば良いなと思います。業務の一部を紹介します。

折笠編



すっかり朝晩冷えてきて、油断して薄着で過ごしてしまって、風邪を引きそうな今日この頃です。先日、男性の料理教室に参加させて頂いたので、料理のレパートリーが増えれば良いなと思います。業務の一部を紹介します。



中宮編

「中宮さん、これ、やりましたか?」「やったかった!!」



みんなの買い物の様子

【次回日程】

10月13日(水) 午前10時～正午
午後1時30分～3時30分 初心者向け
コアニアティー1Fホール

【次回日程】

10月20日(水) 午前9時～
午後4時30分～5時30分
コアニアティー1Fホール



食改の手帳とバンダナ

と勢いよく返事をしたのは、食改へのお説きです。食改とは：食生活改善推進員といつて、それぞれの地域で食を通じた健康づくりをしているボランティア組織です。美味しいものを食べることと、何でも作つてみることが大好きな私にぴったりだと勝手に思つていま

【次回日程】

10月13日(水) 午前10時～正午
午後1時30分～3時30分 初心者向け
コアニアティー1Fホール

【次回日程】

10月20日(水) 午前9時～
午後4時30分～5時30分
コアニアティー1Fホール

【次回日程】

10月20日(水) 午前9時～
午後4時30分～5時30分
コアニアティー1Fホール

【次回日程】

10月20日(水) 午前9時～
午後4時30分～5時30分
コアニアティー1Fホール



恩師を囲んで記念撮影の一枚

さつと、お茶っこ飲まねですか
前回は中学時代の恩師が参加してくださり、懐かしい話題で皆さんと盛り上りました。次回もお茶っこ、一緒に飲みましょう。



上小阿仁村の魅力を詰めました

9月定例会

行政報告要旨

令和2年度決算について

令和2年度各会計の決算は、一般会計では1億3139万6千円の黒字決算となりました。

また、特別会計では、6会計で繰越金が出ており、総額で3925万8千円となりました。

令和3年度補正予算について

令和3年度一般会計補正予算は、1億7681万5千円の追加補正で、補正後の総額は29億293万円となります。

特別会計は次の6会計について、総額3665万5千円の追加補正で、補正後の総額は13億7704万3千円となります。

萬巒郷長よりワクチン支援に対する謝意について

令和3年6月21日付けで、台湾萬巒郷の林國順郷長より、村長宛に手紙をいただきました。内容は、日本から台湾に贈った124万回分のワクチンに対する感謝の気持ちと、上小阿仁村と萬巒郷の友好関係を改め

て認識する手紙がありました。

それを受け、村長からも林國順郷長へ8月2日付けで、村民のワクチン接種状況と、かみこあに観光物産で販売した屏東県産マンゴーについて、写真を添えて返信しております。

令和2年度決算につきましては、長へ8月2日付けで、村民のワクチ

ン接種状況と、かみこあに観光物産で販売した屏東県産マンゴーについて、写真を添えて返信しております。

令和2年度決算につきましては、

歳入総額8736万円、歳出総額8425万1千円で310万9千円の繰越となっています。

また、令和3年度補正予算につきましては、令和2年度からの繰越金と財政調整基金積立金の補正等を行っております。

清幸苑の令和2年度における利用実績は、人体265件、動物他157件の422件となっており、前年

度と比べ人体で56件の減少、動物他で16件の増加となっています。

また、長下最終処分施設の令和2年度における搬入実績は185トンとなつておらず、内訳は自己搬入粗大ごみ154トン、家屋解体材24トン、市村収集粗大ごみ4トン、市村直搬及び災害ごみ3トンとなつております。

令和元年度と比べ全体で69トンの減少となつております。

北秋田市周辺衛生施設組合解散後の経費について

令和2年度以降の施設解体等に伴う経費につきましては、組合解散後

北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合について

8月5日、北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合定例議会が開催されました。

令和2年度決算につきましては、

歳入総額8736万円、歳出総額8425万1千円で310万9千円の繰

越となつております。

また、令和3年度補正予算につきましては、令和2年度からの繰越金と財政調整基金積立金の補正等を行っております。

清幸苑の令和2年度における利用実績は、人体265件、動物他157件の422件となつており、前年

度と比べ人体で56件の減少、動物他で16件の増加となつております。

また、長下最終処分施設の令和2年度における搬入実績は185トンとなつており、内訳は自己搬入粗大ごみ154トン、家屋解体材24トン、市村収集粗大ごみ4トン、市村直搬及び災害ごみ3トンとなつております。

令和元年度と比べ全体で69トンの減少となつております。

稲作状況について

7月26日、北秋田地域振興局農部が水稻の生育状況を公表いたしました。

これによると「あきたこまち」に

も引き続き構成市町村で負担することとしており、令和2年度の村の負担額は221万6千円となつております。

健康・福祉関係について

8月7日に実施した集団ワクチン接種において、基準の濃度に達しないワクチンを接種した可能性があることが判明しました。対象者115名に対しましてはお詫びを申し上げ、希望者に抗体検査等の必要な措置を取らせていただきました。当日の被接種者の皆様には、多大なご心配とご迷惑をおかけし、村民、関係者の皆様には接種に対するご不安を与えたことをあわせて心よりお詫び申し上げます。

5月から生涯学習センターを会場として実施していた新型コロナワイルスワクチンの集団接種は8月8日に終了し、村立上小阿仁国保診療所における8月20日の接種をもつて希望者への接種を終了しております。

5月から生涯学習センターを会場として実施していた新型コロナワイルスワクチンの集団接種は8月8日に終了し、村立上小阿仁国保診療所における8月20日の接種をもつて希望者への接種を終了しております。

調査した結果、草丈83・9cm（平年比115%）、茎数503本/m²（平年比96%）となつており、好天による高温が続いたことから生育は平年より早まつていると考えられます。

また、7月30日に秋田県病害虫防除所が発表した農作物病害虫発生予察情報によれば、穂いもち発生量は平年と比べてやや多い、斑点米カメムシ類の発生量は多いと予想されており、病害虫の防除徹底を呼び掛けでまいります。

有害鳥獣捕獲について

クマの捕獲につきましては、7月31日現在、2件の有害鳥獣捕獲申請に対しても3頭の捕獲となつております。

新型コロナウイルス感染症対策について

国の臨時交付金を活用した新型コロナウイルス感染症対策事業として、上小阿仁村新型コロナウイルス対策

生活応援商品券（村分）事業を進めています。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により感染予防対策に対する負担が増加する中で、村内における個人消費の喚起を促進し、地元消費の拡大、地域経済の活性化を図るため、村内の協力店舗等のみで利用可能な商品券一人当たり2万円分を、令和3年6月1日現在で村に住所を有する方全員に交付するというものであります。

また、県の新型コロナウイルス感染症対策事業として市町村が実施する、新型コロナウイルス対策生活応援商品券事業を、合わせて進めております。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により感染予防対策に対する負担が増加する中で、特にその負担が大きくなつていている低所得世帯及び子育て世帯の生活を支援するため、村内の協力店舗等のみで利用可能な商品券一人当たり1万円分を交付するものです。

いずれも商品券の申請期限が12月24日、使用期限が令和4年1月31日となつております。村内消費の拡大のため、多くの方に利用していただきたいと考えております。

学校教育関係について

6月19日、20日に行われた大館北

秋田中学校総合体育大会に野球部、女子バスケットボール部、陸上競技部が出場しております。特に、陸上競技では砲丸投げで2名が入賞し、全県大会に出場しております。

7月10日に県北地区吹奏楽コンクールが行われ、上小阿仁、阿仁、森吉、合川の4中学校の合同チームで出場し、金賞を獲得しました。7月下旬の全県大会でも銀賞をいただいております。

延期になつていた中学校3年生修学旅行が、7月13日から15日の日程で行われました。心配された天気ももちろんおし、生徒たちは県南地区を学習しております。

医療外来のうち毎週月曜日診療の泌尿器科につきましては、診療日数16日、患者数311人、1日平均患者数は20人となつております。

4月から7月までの診療状況は、医科外来が診療日数71日、患者数203人、1日平均患者数は31人となつており、昨年と比較して1日平均で2人増となつております。

歯科は診療日数76日、患者数375人、1日平均患者数は5人となつており、昨年と比較して平均で1人の増となつております。

医科外来のうち毎週月曜日診療の泌尿器科につきましては、診療日数16日、患者数311人、1日平均患者数は20人となつております。

また、訪問診療につきましては、現在4件の訪問を実施しております。

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について、巡回接種を計画して実施しております。4月から8月まで、集団接種が16回、施設訪問接種が4回、延べ20回実施しております。

位になつております。男子は全県大会に出場し、準優勝に輝いております。

6月19日、20日に行われた大館北

国保診療所関係

4月から7月までの診療状況は、医科外来が診療日数71日、患者数203人、1日平均患者数は31人となつております。

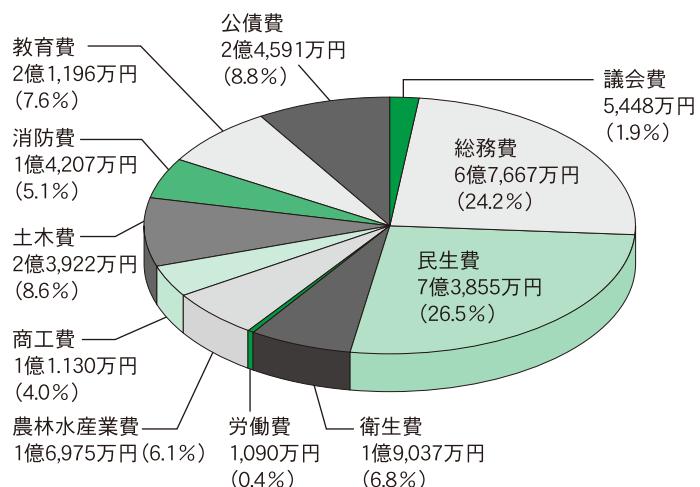
4月から7月までの診療状況は、医科外来が診療日数71日、患者数203人、1日平均患者数は31人となつております。

小学校の部活動は、スポーツ少年団として社会教育に移行しております。6月に大会が行われ、大館北秋田少年少女陸上競技大会で6年生男子が100Mで3位入賞し、全県大会に出場しております。

大館北秋田ミニバスケットボール大会も行われ、男子は上小阿仁、米内沢、前田、鷹巣、合川の各小学校の合同チームが優勝し、女子は上小阿仁、米内沢、前田合同チームが3

一般会計歳出…27億9,118万円

()は構成比



■村民一人当たりに使われたお金 (一般会計) 1,284,481円

議会費	25,071円	労働費	5,018円
総務費	311,397円	農林水産業費	78,118円
民生費	339,876円	商工費	51,220円
衛生費	87,605円	公債費	113,164円
		土木費	110,090円
		諸支出金	0円

※「村民一人当たりに使われたお金」「村民一人当たりの村税を納めた額」は、令和2年度末(令和3年3月31日)現在の人口2,173人で算出しました。

村の健全化判断比率と資金不足比率を公表します

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和2年度決算による村の健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

健全化判断比率のいずれかが「早期健全化基準」以上の場合は財政健全化計画を、「財政再生基準」以上の場合には財政再生計画を定めなければなりません。

また、公営企業会計（村の場合は、簡易水道、農業集落排水、下水道の各特別会計）の資金不足比率が「経営健全化基準」以上となった場合は、経営健全化計画を定めなければなりませんが、村はいずれの比率も基準を下回っています。

健全化判断比率	村の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	6.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	350.0%	

資金不足比率	村の比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%
下水道事業特別会計	—	20.0%

※比率が「—」のものは、赤字額・資金不足額がないことを表します。

■議会費：議会の運営に使ったお金です。

■総務費：役場庁舎等の維持管理や交通安全、防犯、戸籍、徴税、選挙など村の総括的な事務に使ったお金です。

■民生費：社会福祉や医療助成など、安定した社会生活を保障するために使ったお金です。

■衛生費：健康診断や各種健診、ごみ処理など、健康で衛生的な生活環境を保つために使ったお金です。

■労働費：失業対策事業の実施、公共事業の実施に際して失業対策上必要な事務を行うために使ったお金です。

■農林水産業費：農業、林業、水産業の振興に使ったお金です。

■商工費：商工業の振興や観光の振興に使ったお金です。

■土木費：道路、河川、村営住宅などの整備や維持管理、除雪などに使ったお金です。

■消防費：消防や防災活動に使ったお金です。

■教育費：小中学校、社会教育や保健体育など、教育全般に使ったお金です。

■災害復旧費：災害によって道路や農地、山林などに生じた被害を復旧するために使ったお金です。

■公債費：村債(国などから借り入れたお金)の返済などに使ったお金です。

■村民一人当たりの村税を納めた額

78,209円

村民税	26,286円	純固定資産税	43,464円
軽自動車税	2,970円	村たばこ税	5,489円

用語解説

○実質赤字比率：一般会計等の実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体において標準的に収入される一般財源の規模を示すもので、概ね地方税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債の合計額）に対する比率。

○連結実質赤字比率：村の全ての会計を合算した実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

○実質公債費比率：公債費（借入金の返済額）及びこれに準じる額の標準財政規模に対する比率。

○将来負担比率：一般会計等の地方債（借入金）や将来支払っていく負担などの残高から返済に充てができる基金（積立金）を除いた額の標準財政規模に対する比率。

令和2年度 決算報告

- 村 税：村民税や固定資産税など、村民の皆さんに納めていただいたお金です。
- 地方交付税：村の財政状況に応じて国から交付されたお金です。
- 分担金及び負担金：村の事業で特定の利益を受けた人に負担していただいたお金です。
- 使用料及び手数料：村の施設の使用や、住民票の交付など、特定の行政サービスを受けた人に負担していただいたお金です。
- 国庫支出金：特定の事業を行うために国から交付された負担金、補助金などのお金です。
- 県支 出 金：特定の事業を行うために県から交付された負担金、補助金などのお金です。
- 財 产 収 入：村の土地などの財産の貸付、村有林の木材売払収入などのお金です。
- 繰 入 金：財政調整基金の取り崩しなどにより繰り入れたお金です。
- 繰 越 金：前年度から持ち越された剰余金のことをいいます。事業を持ち越すことによって必要になったお金も含みます。
- 村 債：特定の事業を行うために国などから借り入れたお金です。

令和2年度の一般会計・特別会計の決算が9月定例村議会で認定されました。

一般会計では、歳入から歳出を差し引いた1億3,140万円の黒字決算となりました。

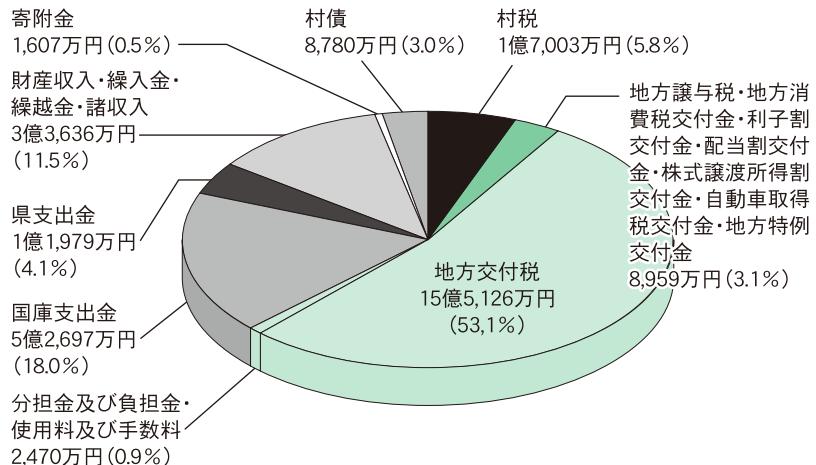
皆さんから納めていただいた村税や国からの交付税、県からの補助金などが、どのくらい入り、どのように使われたのか、その概要をお知らせいたします。

一般会計決算額

歳入……………29億2,257万円
歳出……………27億9,118万円
実質収支額……………1億3,140万円

一般会計歳入の内訳…29億2,257万円

()は構成比



■特別会計の決算額

会計区分	歳入	歳出	差引額
国民健康保険事業勘定	3億2,863万円	3億2,863万円	0万円
国民健康保険診療施設勘定	1億1,251万円	1億1,251万円	0万円
簡易水道事業	7,980万円	7,853万円	127万円
農業集落排水事業	6,356万円	6,302万円	54万円
下水道事業	6,002万円	5,917万円	85万円
介護保険事業勘定	5億4,016万円	5億0,415万円	3,601万円
後期高齢者医療	4,410万円	4,351万円	59万円
総 計	12億2,878万円	11億8,952万円	3,926万円

※1 万円未満四捨五入

■村の借金

	(2年度末残高)
一般会計	25億4,152万円
簡易水道事業特別会計	4億7,038万円
農業集落排水事業特別会計	2億2,426万円
下水道事業特別会計	1億5,423万円
計	33億9,039万円

■村の貯金

	(2年度末残高)
一般会計	31億2,441万円
財政調整基金	
一般会計	3億5,498万円
減債基金	
その他目的基金	11億4,064万円
計	46億2,003万円

■村税等の滞納状況

(2年度末残高)

村民税	1,708,285円
固定資産税	5,546,450円
軽自動車税	111,900円
国民健康保険税	4,815,215円
介護保険料	349,380円
後期高齢者医療保険料	215,878円
簡易水道使用料	2,932,454円
下水道使用料(農業集落排水)	2,424,350円
下水道使用料(公共下水道)	354,500円
住宅使用料	5,582,800円
高額療養費貸付金	110,600円
奨学金返還金	0円
計	24,151,812円